

私立大学図書館協会 2016年度第1回常任幹事会議事要録

日 時：2016年4月8日（金） 15時00分～16時45分
場 所：東洋大学白山キャンパス 8号館7階125記念ホール
出席者：名簿のとおり

議事に先立ち、4月1日より会長校東洋大学附属図書館長に就任した齋藤洋館長より挨拶が行われた。続いて、出席者の自己紹介が行われた。なお、東地区部会長校学習院大学も4月1日付けの人事異動により図書館長が交代となり、遠藤久夫館長が就任している。

議事進行は、東洋大学附属図書館・齋藤洋館長が担当した。

[報告事項]

1. 協会会務報告（2016年3月～2016年4月7日）
会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.3～4）にもとづき報告が行われた。
2. 東地区部会長校会務報告（2016年3月～2016年4月7日）
東地区部会長校（学習院大学・中村）より配付資料（p.5）にもとづき報告が行われた。
3. 西地区部会長校会務報告（2016年3月～2016年4月7日）
西地区部会長校（福岡大学・井口）より配付資料（p.6～7）にもとづき報告が行われた。
4. 委員会報告（2016年3月～2016年4月7日）
会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.8）にもとづき報告が行われた。
5. 協会関連事項報告（2016年3月～2016年4月7日）
会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.9）にもとづき報告が行われた。
6. 2016年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員について
会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.10～12）にもとづき、報告ならびに人事異動、委員会の任期満了に伴う変更箇所の確認を行った。
また、2015年12月に活動を終了した「研修のあり方に関するワーキング・グループ」で報告書を作成しているため、協会ホームページに掲載し加盟館に周知する予定であると報告が行われた。
7. 2016年度行事・会議予定
会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.13）にもとづき報告が行われた。
役員会の行事・会議予定の他に、各委員会の開催予定として5月11日（水）に国際図書館協力委員会、5月27日（金）に研究助成委員会が予定されている。また、協会賞審査委員会は、従来通り8月25日（木）の総会終了後に開催予定であり、協会ホームページ委員会については、議題がある都度開催予定であると報告が行われた。

[協議事項]

1. 2015 年度一般会計・特別会計決算報告（案）

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.14～17）にもとづき、2015 年度の決算報告について主要な箇所を中心に説明ならびに提案が行われた。同決算については、2016 年 4 月 4 日付で立命館大学図書館が、同 4 月 6 日付で明治大学図書館が監査を行い、各監事校より監査報告書（p.17）のとおり適正であったとの報告がされた。協議の結果、提案のとおり承認された。

2. 2016 年度事業計画（案）

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.18）にもとづき、説明ならびに提案が行われた。

監事校（明治大学・林）より、事業計画（6）組織の拡大（加盟校の拡大）について、財政的には問題ないように考えられるが、どのようなことを目的として加盟館の増やすことを掲げているかのとの質問が上がった。

会長校（東洋大学・千葉）より、私立大学図書館協会には私立大学の約 8 割が加盟しているが、未加盟大学がまだいくつかある。図書館は、どの大学にも設置されており、未加盟の大学に加盟してもらい、相互に情報交換などを行い私立大学として質の高いサービスを提供できるよう協力していければと考える。会費については、そこまで高い額ではないため負担にはならないだろうが、各地区で役員校が順番で割り当てられることなどが加盟にあたっての負担になると考えられるので、その点は今後も検討しながら新設校や未加盟の大学に加盟の案内を行っていく旨の説明がされた。また、会長校（東洋大学・齋藤）より、大小様々な特徴のある大学に加盟してもらうことで、バラエティーに富んだ活動の可能性が広がり、今後私大図協発展のためには多くの大学に加盟していただくことは望ましい姿であるとの意見があった。協議の結果、提案のとおり承認された。

3. 2016 年度一般会計・特別会計予算（案）

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.20～22）にもとづき、2016 年度一般会計ならびに特別会計に関する予算について説明と提案が行われた。協議の結果、提案のとおり承認された。

4. 第 77 回（2016 年度）総会・研究大会について

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.23）にもとづき、説明ならびに提案が行われた。その中で、8 月 25 日（木）の昼食時間を利用した館長会の開催について、予定時間内で内容のある会議を実現することは難しいと判断し、また、現時点では常任幹事会、東西合同役員会の会議でのみ周知された事項であるため加盟館への影響はないと考え、館長会中止が提案され、協議の結果、提案のとおり承認された。

5. 私立大学図書館協会の図書館総合展出展について

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.24）にもとづき、協会賞審査委員長より、提案された図書館総合展出展について説明ならびに提案が行われた。協議の結果、各々の

委員会活動の広報を行う必要があることは十分に理解できるが、2016年度の図書館総合展への出展は、人的かつ地域的な問題や他の委員会への提案方法も含め検討すべき事項が多いため、時間的にも出展は難しい。今後の広報については、継続して検討を行っていくことが確認された。監事校（明治大学・菊池）より、図書館総合展は多くの方々に参加するため広く私大図協の活動を周知することができる機会でもある。国公私の委員会なども図書館総合展へ参加している実績があるので、是非とも実現できるようにしていければとの意見があった。

[懇談事項]

1. 2017年度～2018年度委員会委員および協会関連団体委員の選出について

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.25～38）にもとづき、次期役員校、次期委員の選出方法について確認された。特に国公私に関する委員の選出ルールには見えない部分があったため、監事校などへの確認が行われた。各委員会の作業部会では、個別に依頼されるケースもあり、選出ルールは整理されていない部分もある。

基本的には、国公立大学図書館協力委員会より依頼のあった時点で、常任幹事会、東西合同役員にて調整し、委員の選出、決定を行っており、選出された委員については、原則継続としている。なお、国公立大学図書館協力委員会の各々の委員会には事務局があり、年度の変わりには次期委員について、継続の確認などが行われている場合もある。（『大学図書館協力ニュース』編集委員会は、選出ルールがあるため除く。）

2. 総会・研究大会の議長選出・監査報告について

会長校（東洋大学・千葉）より、8月の総会議長の選出や役割分担、監査報告について口頭にて以下のとおり確認を行った。

2016年度総会議長は、従来通り次年度部会総会当番校（東地区・立正大学、西地区・帝塚山大学）より選出する。2017年度以降は、前年度総会当番校からの選出となるため、2017年度は上智大学（2016年度総会当番校）より選出し、2018年度は摂南大学（2017年度総会当番校）となる。議長の選出依頼は、議長にあたる地区の部会長校が行い、候補者氏名等を会長校へ報告する。選出後、議長との調整等は会長校が行う。

監査報告については、以下の順番で監事校より報告を行う。

- ・2016年度総会 明治大学（2015-2016 監事校、前期東地区部会長校）
- ・2017年度総会 立命館大学（2015-2016 監事校、前期会長校）
- ・2018年度総会 福岡大学（2017-2018 監事校、前期西地区部会長校）
- ・2019年度総会 東洋大学（2017-2018 監事校、前期会長校）

3. 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）について

明治大学（菊池）より、以下の課題提案があった。

この件は、協会監事校としてではなく、現在 JUSTICE に事務局職員を派遣している大学としての提案である。現在、大学図書館コンソーシアム連合の事務局は、国立から2名、私立（明治大学）から1名が出向し3名体制で運営を行っている。任期は、2年間となり、今の事務局体制は2016年度末で任期を終えることになる。設立以降、事務局職員の選出は、

個別に依頼を行う形をとっており、今までは早稲田大学、慶應義塾大学が所属の職員を派遣し対応してきた。

大学図書館コンソーシアム連合の会員館が私立大学図書館協会の加盟館と同じではないため、私立大学図書館協会に選出を依頼することには本質的には違う部分もある。

ただし、大学図書館コンソーシアム連合の役割は大変重要であり、なくすことはできない組織のため、事務局運営を行う人材を私立大学から派遣する仕組みづくりが必要である。従来の個別に依頼する選出方法には限界があり、継続的に出向者を確保することが難しい。まずは、このような課題があることをご理解いただきたい。なお、西地区の大学にも依頼したいとも考えているが、事務局が東京のため住居の関係などの問題がある。

2017-2018年度について、選出方法を検討しルール化するには時間的に難しいため、従来通りの方法での選出になるだろう。大学図書館コンソーシアム連合の事務局では、今後継続的に派遣できる仕組みについて、私立大学図書館協会に対し選出方法の検討を依頼する可能性があることをご承知おきいただきたい。

説明後、会長校（東洋大学・齋藤）より選出した際の派遣元大学のメリットや期中で交代ができるのかなどの質問があり、明治大学（菊池）より、派遣者にとっては、今後の図書館業務に関する知識の向上が期待できることおよび、任期中の派遣者の交替については可能であるが避けたいと聞いているとの回答があった。会長校（東洋大学・千葉）より、職員の派遣は、法人との関係もあることから、制度を作るのは簡単ではないとの意見が出された。

今後、私立大学図書館協会としてどのような取り組みが可能か継続して検討していくことになった。

以上、すべての議事を終了し、議長が閉会を宣した。

以上

<配付資料>

1. 「私立大学図書館協会 2016年度第1回東西合同役員会」(p. 1~40)

(別添)

ALA・米国図書館研修2016の案内チラシ